

副詞「強いて」の意味・用法について

佐々木 文彦

キーワード：強いて・副詞・意味分析・語義の変遷・慣用句化

0. はじめに

「強いて」という語を広辞苑で引くと

しいて【強いて】《副》(動詞シイルの連用形に助詞テが付いたもの)

- ① むりをおして。あえてさからって。源氏物語(少女)「上はしぶしぶと思し召したるを、
一御迎へし給ふ」。「一欠点をあげるならば」
- ② どこまでも。ひたすら。むやみに。源氏物語(若菜上)「なほ一後の世の御疑ひ残るべく
は」

とある。現代語の感覚では②のような意味・用法で「強いて」が用いられているとは思われないので、①のみが現代に通じる意味と考えられる。現代語の「強いて」は、用例として挙げられているように、「強いて欠点をあげるならば」のように用いられることが多く、「むりをおして。あえてさからって」の意味であるというのも納得がいく。ところが、源氏物語の例についてはどうだろうか。この場面は源氏物語・少女の巻で、帝の寵愛する弘徽殿女御を、その父親である内大臣(頭中将)が帝の意向に反してむりやりに里下がりさせる場面である。現代語をあてるならば「むりやり・強引に」とでもするところであり、例文の現代語訳は、

「帝は気乗りのしないご様子であるが、(内大臣は女御を) むりやり 自邸へお迎えになる」

とでもなろう。このむりやりの部分に現代語「強いて」をあてはめて、

？「帝は気乗りのしないご様子であるが、(内大臣は女御を) 強イテ 自邸へお迎えになる」

としてみると、どうも違和感がある。現代語を対象とする『明鏡国語辞典』では、

しいて【強いて】〔副〕困難・反対・不都合などを押し切って物事を行うさま。あえて。むりに。むりやり。「一言えは、歌舞伎より文楽に関心がある」

と記述されており、今問題にしている源氏の例についても「押し切って物事を行うさま」という点ではあてはまるものの、やはり挙がっている例は「強いて言えは」という句であり、

？「強いて～する」「強いて～した」

と肯定で言い切る表現には違和感を感じる。やはり「強いて」は「強いて言えは・言うならば」「強いて挙げるならば」のような用法となじむ感じがする。手元にある国語辞典にさらにあたってみると、

何らかの効果を期待するなどして、無理を承知でそうする様子。〔多く、そうすることに消極的な態度をとる場合に用いられる〕「一行くまでの事は無からう／これといって注文をつける点はないが一言えは華やかさがほしいところだ」（三省堂『新明解第六版』）

①むりやりに。おして。「一勉強しろとは言わない」「一言えは」②《あとに打ち消しを伴って》必ずしも（…ない）。「一お金を出すこともしない」（学研『現代新国語』）

（困難を承知のうで）無理やりに。逆らって。「一言えは」「一反対はしない」（集英社『国語辞典第二版』）

のように記述されている。すべての辞書に「強いて言えは」という例が挙げられており、その他の例は「行くまでの事は無からう」「勉強しろとは言わない」「お金を出すこともしない」「反対はしない」と、すべて否定的表現と結びついている。

辞書の記述や用例を見る限り、「強いて」は「言えは・言うなら・挙げるなら」などの仮定条件表現と結びつくか、否定表現と結びつくのが普通であり、「強イテ自邸へお迎えになる」のような用い方はしないように思われる。古典語の用法と現代語の用法とで異なるためであろうが、いつごろからどのように変化したものであろうか。

以前、拙稿「『わざと』の意味・用法について」『明海日本語8号』（2003年3月）において、「わざと」という副詞が古語で単に「特別に・格別に何かを行う」という意味だったものが中世から近世にかけて「隠された真の目的を達成するために通常とは異なった行動を意図的に起こす」という意味に変化した様相を記述した。

古語の「わざと」には「何かを特別なこととして行うこと」という意味があり、それは現代語にも通じるものであるが、現代語においてはそれが特定の文脈以外では用いられず、常に「隠された目的を達成するために意図的に不自然なことをする」場合のみに用いられるようになり、通用する文脈に制限が生じたといえることができる。

「わざと」と同様に、意図的に自然の流れに逆らうような行為をする副詞には他に「強いて」「敢えて」「無理に」などがあるが、本論ではこの中の「強いて」について意味・用法の変遷をながめてみることにする。

1. 辞書等の意味記述

まず、上記に引いた辞書の記述を整理してみると、表1のようになる。挙がっている用例を見ると、広辞苑の源氏の例以外は「強いて言えば」「強いてあげるならば」という仮定条件の形か、「強いて反対はしない」のように否定表現と結びついている。意味記述を比較すると、共通点は「困難や反対などを押して無理に何かをする」とまとめることができそうであるが、他と比べて特徴のあるものを拾い出すとすれば、

- 1) 新明解に「自己の意志を抑えたりして」とあること
- 2) 現代新に②として「必ずしも(…ない)」の意味が設けられていること

の2点である。1)については「強いて」何かを行うときに直面する困難がどのようなタイプの事柄なのか、について考えるヒントになる。また、2)「現代新」が打ち消し表現と結びつくものを②として項目を分けて記述していることと、辞書の例文に否定表現と結びつくものが多いことと関連性があるのか、考えてみる必要がありそうだ。

次に、現代語の副詞について多数の用例を挙げながら意味分析を行っている『現代副詞用法辞典』(飛田良文・浅田秀子 東京堂出版 1994・9)を参照すると、まず用例として

表1

辞書略称	意味記述	「用例」など
広辞苑	① むりをおして。あえてさからって。 ② どこまでも。ひたすら。むやみに。	源氏物語(少女)「上はしぶしぶと思し召したるを、一御迎へし給ふ」。「一欠点をあげるならば」 源氏物語(若菜上)「なほ一後の世の御疑ひ残るべくは」
明鏡	困難・反対・不都合などを押し切って物事を行うさま。あえて。むりに。むりやり。	「一言えば、歌舞伎より文楽に関心がある」
新明解	何らかの効果を期待するなどして、無理を承知でそうする様子。〔多く、そうすることに消極的な態度をとる場合に用いられる〕	「一行くまでの事は無かろう／これといって注文をつける点はないが一言えば華やかさがほしいところだ」
現代新	① むりやりに。おして。 ② 〈あとに打ち消しを伴って〉必ずしも(…ない)。	「一勉強しろとは言わない」「一言えば」「一お金を出すこともしない」
集英	(困難を承知のうえで)無理やりに。逆らって。	「一言えば」「一反対はしない」

- ① そんなに学校が嫌いならしいて行けとは言わないよ。
- ② ワシとタカをしいて区別するとすれば大きさの違いだろう。
- ③ だいたい酒はあまり好きじゃないが、しいて言えば日本酒よりビールのほうがいい。

と3つの例が挙がっており、【解説】として次のような記述がある。

困難や抵抗があるのを承知の上で意図的に行う様子を表す。ややマイナスイメージの語。述語にかかる修飾語として用いられる。相手の意思に反して行為を行う暗示があるので、日常会話で用いられる場合には、しばしば①のように打ち消しを伴って、相手への配慮を残す言い方になることがある。また、自分の行為について用いる(②③)には条件句を作り、「……するのはむずかしいが」という意味になる。主体の意図が強調され、実際に相手に行為を強制するかどうかについては言及しない。(以下略)(p.176)

以上を参考に、実際の用例を検索、分析してみることとする。

2. 小説の用例

まず、現代語の用例として、『新潮文庫の100冊』の中から翻訳作品と『新源氏物語』を除いた66冊に光文社「カッパノベルス」の138冊を加えた計204冊について調査を行った。

小説においては「強いて言えば」とほぼ同様の例が目立つものの大半とは言えず、「それからは泊まることがあっても、駒子はもう強いて夜明け前に帰ろうとはしなくなった」(川端康成『雪国』)のような例も多いことが分かる。ただし、「～しようとはしない」などのパターンとむすびつく例が多いなど、いくつかの特徴を見いだすことが出来る。以下、タイプ別に特徴と用例数を見える。

2-1 A 「強いて言えば」のタイプ

まず、副詞「強いて(しいて)」の用例は全部で136例。そのうち、「強いて言えば」に類する例は25.7% (35例)であった。

- 01 「しかし三十日に買った菓子には、空腹のためではない。カルモチンの服用の援けに買ったのでもない。強いて言えば、不安がそれを買わせた」。(三島由紀夫『金閣寺』)
- 02 「何処も悪くなかった。己は正しい事しかなかった。強いていえば、唯、「我在り」という事実だけが悪かったのである」。(中島敦『李陵』)
- 03 「今回の取引には、犯罪は存在しないのだ。強いてあげれば『男』が名古屋に住む男性の名を使った、公文書不実記載くらいだ。しかし、これは取引には直接関係がない」(鈴木輝一郎『狐狸ない紳士』)

これらの例に見るように、「強いて言えば」「強いてあげれば」という句は、それぞれの句の前に示されている事柄を強調するためのレトリックとして用いられている。01においては菓子を買ったのが空腹のためでも、薬の服用のためでもなかったことを、02においては己がどこも悪くなかったことを、03においては取引に犯罪が存在しなかったことをそれぞれ強調するために対比すべき事柄を挙げようとして「強いて言えば」という句が用いられているのであり、決して現実には誰かの抵抗や反対を押し切って何かを「強いて」しているわけではない。また、このタイプの表現には、

- 04 「電気工事人の責任でもなかった。強いて責任を求めるのなら、何といっても子供そのものに原因がある。動物園の檻の中へ隙をうかがってとびこんで行き、動物をなぐったとしたら、殺されて当然であろう」(畑正憲『わが王国の住人たち』)

のような例や他に「強いて探せば」「強いて譬えれば」のようなものも含めているが、この04の例で言えば、やはり「誰の責任でもない」ということを強調するための表現であり、「強いて」という表現の中に、誰かに何かを強制するという含みはない。

2-2 B 感情や思考を装うタイプ

次のタイプは、

- 05 「登美子は真剣そうな表情をしていながら、ともすれば微笑が顔の上にかき上って来る、それを強いて抑えているような様子だった。この女は嬉しがっているのか……と彼は思った」。(石川達三『青春の蹉跎』)
- 06 「加藤がここに下宿することを嫌ったのだと見てとった婆さんは一瞬、固くなった顔に強いて微笑をつくろうとした。その顔が醜くゆがんだ」(新田次郎『孤高の人』)
- 07 「しかし徹吉は強いて疑惑を払いのけようとした。大震災のときにはあれほど絶望の気持ちにおちいったのに、それは杞憂にすぎなかったではないか」(北杜夫『検家の人びと』)

のように、自然とわき起こる感情や心配などを隠すために平静を装ったり、思考を別の方向へ向けようとしたりするような行為であり、これが全体の27.9%(38例)である。このタイプは自分の内面で起こる心の動きに抗しているというもので、「強いて言えば」のタイプと同様、人に対して強制的に何かをさせるというものではない。

2-3 C 否定・仮定

第3のタイプは否定と結びつくものであり、全体の30.1%(41例)。次のようなものである。

- 08 「尤もそれは春の事ですから、強いて火にあたる必要もなかったのですが、これでは取り付

き把がないと云われるのも無理はないと思いました」。(夏目漱石『ころ』)

- 09 「私は求めて生を得たのではなかったが、一旦平穏な病院生活に入ってしまうと、強いてその中断を求める根拠はなかった」。(大岡昇平『野火』)
- 10 「啓太郎はあまり賛成ではない顔色だったが、強いて反対はしなかった」。(多岐川恭『消えた日曜日』)
- 11 「『奥様、そんなに御心配無く——猪子君は私が御預りしましたから』と弁護士が引受顔なので、細君も強いてとは言えなかった」。(島崎藤村『破戒』)

これらは、「強いて～する必要がなかった」「強いて～しなかった」という形で、結局は誰かを強制して何かをするということがないという点で、「強いて言えば」と同様である。また、

- 12 「それも所詮は時の問題であるにしても、強いて断を行えば、形勢はどのような変化を示すかわからぬような危機を孕んでいる」(尾崎士郎『篝火』)
- 13 「個人の見学は申し込み後二カ月たたないと、許可できないほど殺到しているというのだ。強いて求めるのなら、全重役の承認を必要とするということだった」(梶山季之『黒の試走車』)

のような仮定条件で「強いて～ならば」という形の表現が6例あるが、これらも否定表現と同様に実際に誰かに何かを強要するというものではない表現である。

2-4 D その他

以上のタイプのどれにもはまらないものは9.6% (13例) である。

- 14 「もう話せば話すほど悲しくなるからとて強いて一同寝ることにした」(伊藤左千夫『野菊の墓』)
- 15 「ロンドン軍縮予備交渉から帰国する山本五十六を、無冠のリッペントロップが強いてベルリンに立ち寄せ、ヒットラーに会わせようと試みた時から、ちょうど三年後であった」(阿川弘之『山本五十六』)
- 16 「のみならず、強いて飲んだ地酒の酔心地から、やたらに丑松は身を慄わせて、時には人目も関わらず泣きたい程の思に帰った」(島崎藤村『破戒』)

これらは、実際に無理をおして何かをさせたり、自ら具体的な行動を起こしているものである。作品を見ると『ころ』『破戒』『野菊の墓』など、明治・大正期の作品と、昭和以降のものでも文体の硬い作品が多い。

以上4タイプの用例の割合をグラフにすると図1のようになる。

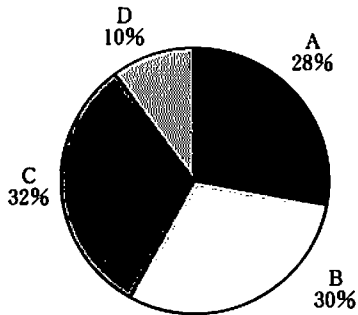


図1 新潮文庫・カッパノベルズ

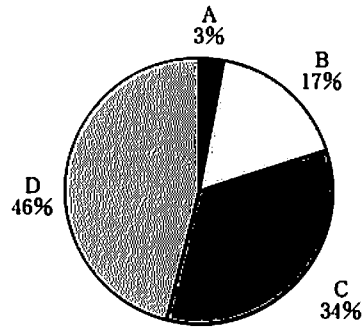


図2 明治の文豪

2-5 明治の用例との比較

同様の分析を『明治の文豪』の139例についても行い、同様のグラフを作成すると図2のようになる。

これを図1と比較すると、現代語において慣用的表現にさえなっていると思われるAタイプ「強いて言えば」が新潮・カッパでは28%に達しているのに対し、明治の用例では3%に過ぎないこと、また、新潮・カッパでは10%に過ぎないDタイプ「強いて～した」の類が明治期においては46%という多数を占めていたことがわかる。

3. 古典作品の用例

次に、国文学研究資料館のホームページで公開されている日本古典文学本文データベース、岩波書店旧版『日本古典文学大系』全作品（100巻560作品）を用いて、古語の用例を検索し、前節と同様の分類を試みたところ、表2のような結果となった。

冒頭で問題にした源氏・少女の例はこの表で言うところの中古のDにはいるのであるが、上古から近世まで、古語の用法の最もポピュラーな例ということが出来そうである。また、A～Cの例については、C（否定・仮定）にあたる例が中古以降割合を増やしているということが言える。

それぞれの例を示す。

表2

() 内は%

	A	B	C	D	計
上 古	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	8 (100.0)	8
中 古	0 (0.0)	6 (4.6)	21 (16.0)	104 (79.4)	131
中 世	0 (0.0)	0 (0.0)	8 (24.2)	25 (75.8)	33
近 世	0 (0.0)	0 (0.0)	14 (43.8)	18 (56.2)	32

※ 時代区分はデータベースの作品区分による。

上 古

D 「乃ち酒を酌みて、強ひて夫に飲ましむ」(『日本書紀』)

中 古

B 「いみじとても、『又、たぐひなき事にやは』と、年積りぬる人は、しひて、心強うさまし侍るを」(『源氏物語』)

C 「『ことわり』とおぼせば、しひてもきこえ給はず」(『源氏物語』)

D 「『いそぎ渡り給ふべき事ならず』と、人々、諫め聞ゆれど、しひておはしましぬ」(『源氏物語』)

中 世

C 「かゝれば、すこし御心慰めて、このきはに、しみて背かせ給べき御道心にもあらねば、思しとまりぬ」(『増鏡』)

D 「したしき物ども制しけれども、猶しみてのほりぬ」(『古今著聞集』)

近 世

C 「されば蛇の利箭、蜂の毒尾も、しひて人を害せむとはせず」(『近世俳文集』)

D 「得たきものはしみて得るがよし、見たきものはつとめて見るがよし」(『蕪村集 文章篇』)

4. 新聞の用例

次に、新聞での用例を見てみることにする。読売新聞のデータベースにより、1986年10月から2006年12月までの用例を検索して整理した。

用例数は全部で452例。小説の例と同様の分類を試みたところ、Aタイプ「強いて言えば」の類が圧倒的に多く、400例(88.5%)であった。小説の場合と同様にグラフを描くと図3のようになり、Aの優位性が目立つ。

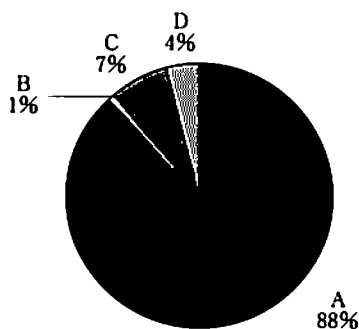


図3 読売新聞

以下、いくつか例を見てみる。

17 「政治的・社会的意味はもともとない。意味は描いたあとで考えることにしている。今回の

絵は強いていうなら技術信仰に対する抗議ということでしょうか。(1989. 01. 01)

- 18 「十三人に一人の挑戦者の予想など立てられるものではないが、強いてあげれば、棋聖経験者の両小林のいずれかと考えるのが礼儀というものであろう」。(1998. 07. 20)
- 19 「それに食事は、量は多くはないけれど一日三食欠かさず食べています。強いていえば、これが私の健康法かな」。(1993. 04. 26)

これらの「強いて言えば」の類（A タイプ）が新聞の用例の大半を占めるのであるが、この表現は17「政治的意味はない」18「予想など立てられない」19「特別な健康法などない」ということを強調し、そう言いながらもさりげなく政治的意味や予想や健康法などを示唆するというレトリックである。このような表現は事件の推移を伝えるような記事には見られず、インタビュー記事であったり、政治・スポーツ・文化面での論評であったり、読者による投書欄などに多く見られるものである。A タイプ以外の例は次のようなものである。

- 20 B 「原理主義勢力台頭への不安を強いて抑えようとしているかに見えた」(1992. 11. 09)
- 21 C 「まじめに並んでいたら昼休みを過ぎてしまうので割り込みがますます増えるという悪循環。割り込みに強いて抗議しない学生たち——」(1988. 10. 04)
- 22 D 「思い出したくない悲惨な記憶を強いて呼び起こさせる取材に、部員の誰もが悲痛な思いだった」(2004. 12. 12)

D タイプの例は4%と少ないが、他にも、

- 23 D 「夜間に衛生管理をし、年中無休だったのを、強いて定休日を設けたのも、レジオネラ菌感染などが問題になっている今、『目先のことなく、安全安心が付加価値になる』との信念から」(2004. 10. 09)
- 24 D 「森山法相は、刑務所側が強いて取り下げさせた可能性について、『名古屋刑務所の情願は収容人数に比べて少なく、別途調べないといけない』と述べ」(2003. 04. 02)

などがあり、「強いてする行為」が自分の側の場合は23のように強い自己規制を行うような場合に用いられ、他者に対する場合は22や24のように非人間的とも言い得る行いであったり違法な措置であったりすることを暗示する表現となっている。

5. ま と め

以上、副詞「強いて」について、その意味と用法について調査を行ったが、変遷の流れを整理すると次のようになる。

- (1) 古典語においては「強ひて～する・させる」という D タイプの用法が多いが、時代を追うごとに否定・仮定表現と結びつく C タイプが増えてくる。
- (2) 明治期になると自分の感情や思考を抑制するという B タイプの表現が増え、D タイプは減少する。
- (3) 現代の小説になると「強いて言えば」という A タイプが増え、D タイプは 1 割程度に減少する。
- (4) 新聞の用例では A タイプが全体の 9 割近くにもなり圧倒的で、D タイプはわずか 4% にとどまる。

古典語の「強ひて」は自己や他者に不自然なことを文字通り強いて何かをさせるという意味を持っていたが、時代とともに自己の感情や思考を抑制する行為に多く用いられるようになり、他者に強制して何かをさせてはいけない、またはする必要がない、などの内容を示す表現として用いられるようになり、そして現代の会話表現や談話などでは「強いて言えば」といういわば慣用表現としてもっぱら用いられるようになったと言ってよい。

通常の肯定文で「強いて～させた」というような表現もないわけではないが、用いるとすると文体の硬さを感じさせたり非人間的な行為や違法行為を暗示させるなど、特殊な意味合いを帯びる場合が多く、あまり好んで用いられる表現ではないと言えそうである。

このように、副詞「強いて」は「むりをおして。あえてさからって」という中核の意味は変わらないものの、どのような文脈でどのような意図で表現されるかという点ですでに平安時代あたりから徐々に変化が起り、否定表現や仮定表現と結びついたり慣用表現を形成しながら文脈を狭めてきたものと見られる。

これと同じような主体の意図に関わる他の副詞についても、表現意図の変化や慣用句化の様相を観察することによって、今現在の意味・用法についてさらに詳しく理解できるのではないかと考える。

参考資料・文献

- 『新潮文庫の 100 冊』（新潮社 CD-ROM 版）
- 『明治の文豪』（新潮社 CD-ROM 版）
- 『カッパノベルス』（光文社電子書店より 138 冊を使用。書名は用例のあとに記す）
- 『広辞苑 第五版』岩波書店
- 『明鏡国語辞典』（大修館書店）
- 『新明解国語辞典 第六版』（三省堂）
- 『現代新国語辞典 改訂新版』（学研）
- 『国語辞典 第二版』（集英社）
- 『現代副詞用法辞典』（飛田良文・浅田秀子 東京堂出版 1994 年 9 月）
- 『日本古典文学大系』全作品（100 巻 560 作品。国文学研究資料館ホームページのデータベースによる）
- 読売新聞記事データベース「ヨミダス文書館」の記事検索を利用